

## 医薬品インタビューフォーム

日本病院薬剤師会のIF記載要領 2013 に準拠して作成

水溶性合成副腎皮質ホルモン剤<ベタメタゾンリン酸エステルナトリウム>製剤  
処方箋医薬品（注意 - 医師等の処方箋により使用すること）

**リノサル®注射液 2mg (0.4%)**

**リノサル®注射液 4mg (0.4%)**

**リノサル®注射液 20mg (0.4%)**

**LINOLOSAL® INJECTION 2mg/4mg/20mg(0.4%)**

剤形	水溶性注射剤
製剤の規制区分	処方箋医薬品（注意 - 医師等の処方箋により使用すること）
規格・含量	リノサル注射液2mg（0.4%）： 1アンプル（0.5mL）中にベタメタゾンリン酸エステルナトリウム2.63mg （ベタメタゾンとして2mg）を含有 リノサル注射液4mg（0.4%）： 1アンプル（1mL）中にベタメタゾンリン酸エステルナトリウム5.26mg （ベタメタゾンとして4mg）を含有 リノサル注射液20mg（0.4%）： 1アンプル（5mL）中にベタメタゾンリン酸エステルナトリウム26.3mg （ベタメタゾンとして20mg）を含有
一般名	和名：ベタメタゾンリン酸エステルナトリウム（JAN） 洋名：Betamethasone Sodium Phosphate（JAN）
製造販売承認年月日 薬価基準収載 ・ 発売年月日	製造販売承認年月日：2006年2月14日 薬価基準収載年月日：2006年6月9日 発売年月日： リノサル注射液 2mg（0.4%）：1975年2月1日 リノサル注射液 4mg（0.4%）：1975年2月1日 リノサル注射液 20mg（0.4%）：1987年10月1日 （販売名変更後の販売年月：2006年8月）
開発・製造販売（輸入） 提携・販売会社名	製造販売元：わかもと製薬株式会社
医薬情報担当者の連絡先	
問い合わせ窓口	わかもと製薬株式会社 メディカルインフォメーション TEL：03-3279-0379 FAX：03-3279-1272 医療関係者向けホームページ： <a href="https://www.wakamoto-pharm.co.jp/">https://www.wakamoto-pharm.co.jp/</a>

本IFは2022年5月改訂の添付文書の記載に基づき作成した。

最新の添付文書情報は、医薬品医療機器情報提供ホームページ<https://www.pmda.go.jp/>にてご確認ください。

# I F利用の手引きの概要 —日本病院薬剤師会—

## 1. 医薬品インタビューフォーム作成の経緯

医療用医薬品の基本的な要約情報として医療用医薬品添付文書(以下、添付文書と略す)がある。医療現場で医師・薬剤師等の医療従事者が日常業務に必要な医薬品の適正使用情報を活用する際には、添付文書に記載された情報を裏付ける更に詳細な情報が必要な場合がある。

医療現場では、当該医薬品について製薬企業の医薬情報担当者等に情報の追加請求や質疑をして情報を補完して対処してきている。この際に必要な情報を網羅的に入手するための情報リストとしてインタビューフォームが誕生した。

昭和63年に日本病院薬剤師会(以下、日病薬と略す)学術第2小委員会が「医薬品インタビューフォーム」(以下、I Fと略す)の位置付け並びにI F記載様式を策定した。その後、医療従事者向け並びに患者向け医薬品情報ニーズの変化を受けて、平成10年9月に日病薬学術第3小委員会においてI F記載要領の改訂が行われた。

更に10年が経過し、医薬品情報の創り手である製薬企業、使い手である医療現場の薬剤師、双方にとって薬事・医療環境は大きく変化したことを受けて、平成20年9月に日病薬医薬情報委員会においてI F記載要領2008が策定された。

I F記載要領2008では、I Fを紙媒体の冊子として提供する方式から、PDF等の電磁的データとして提供すること(e-I F)が原則となった。この変更にあわせて、添付文書において「効能・効果の追加」、「警告・禁忌・重要な基本的注意の改訂」などの改訂があった場合に、改訂の根拠データを追加した最新版のe-I Fが提供されることとなった。

最新版のe-I Fは、(独)医薬品医療機器総合機構の医薬品情報提供ホームページ(<http://www.info.pmda.go.jp/>)から一括して入手可能となっている。日本病院薬剤師会では、e-I Fを掲載する医薬品情報提供ホームページが公的サイトであることに配慮して、薬価基準収載にあわせてe-I Fの情報を検討する組織を設置して、個々のI Fが添付文書を補完する適正使用情報として適切か審査・検討することとした。

2008年より年4回のインタビューフォーム検討会を開催した中で指摘してきた事項を再評価し、製薬企業にとっても、医師・薬剤師等にとっても、効率の良い情報源とすることを考えた。そこで今般、I F記載要領の一部改訂を行いI F記載要領2013として公表する運びとなった。

## 2. I Fとは

I Fは「添付文書等の情報を補完し、薬剤師等の医療従事者にとって日常業務に必要な、医薬品の品質管理のための情報、処方設計のための情報、調剤のための情報、医薬品の適正使用のための情報、薬学的な患者ケアのための情報等が集約された総合的な個別の医薬品解説書として、日病薬が記載要領を策定し、薬剤師等のために当該医薬品の製薬企業に作成及び提供を依頼している学術資料」と位置付けられる。

ただし、薬事法・製薬企業機密等に関わるもの、製薬企業の製剤努力を無効にするもの及び薬剤師自らが評価・判断・提供すべき事項等はI Fの記載事項とはならない。言い換えると、製薬企業から提供されたI Fは、薬剤師自らが評価・判断・臨床適応するとともに、必要な補完をするものという認識を持つことを前提としている。

### [I Fの様式]

①規格はA4版、横書きとし、原則として9ポイント以上の字体(図表は除く)で記載し、一色刷りとする。

ただし、添付文書で赤枠・赤字を用いた場合には、電子媒体ではこれに従うものとする。

- ② I F 記載要領に基づき作成し、各項目名はゴシック体で記載する。
- ③表紙の記載は統一し、表紙に続けて日病薬作成の「I F 利用の手引きの概要」の全文を記載するものとし、2 頁にまとめる。

#### [ I F の作成]

- ① I F は原則として製剤の投与経路別(内用剤、注射剤、外用剤)に作成される。
- ② I F に記載する項目及び配列は日病薬が策定した I F 記載要領に準拠する。
- ③添付文書の内容を補完するとの I F の主旨に沿って必要な情報が記載される。
- ④製薬企業の機密等に関するもの、製薬企業の製剤努力を無効にするもの及び薬剤師をはじめ医療従事者自らが評価・判断・提供すべき事項については記載されない。
- ⑤「医薬品インタビューフォーム記載要領2013」(以下、「I F 記載要領2013」と略す)により作成された I F は、電子媒体での提供を基本とし、必要に応じて薬剤師が電子媒体(P D F)から印刷して使用する。企業での製本は必須ではない。

#### [ I F の発行]

- ①「I F 記載要領2013」は、平成25年10月以降に承認された新医薬品から適用となる。
- ②上記以外の医薬品については、「I F 記載要領2013」による作成・提供は強制されるものではない。
- ③使用上の注意の改訂、再審査結果又は再評価結果(臨床再評価)が公表された時点並びに適応症の拡大等がなされ、記載すべき内容が大きく変わった場合には I F が改訂される。

### 3. I F の利用にあたって

「I F 記載要領2013」においては、P D F ファイルによる電子媒体での提供を基本としている。情報を利用する薬剤師は、電子媒体から印刷して利用することが原則である。

電子媒体の I F については、医薬品医療機器総合機構の医薬品医療機器情報提供ホームページに掲載場所が設定されている。

製薬企業は「医薬品インタビューフォーム作成の手引き」に従って作成・提供するが、I F の原点を踏まえ、医療現場に不足している情報や I F 作成時に記載し難い情報等については製薬企業の M R 等へのインタビューにより薬剤師等自らが内容を充実させ、I F の利用性を高める必要がある。また、随時改訂される使用上の注意等に関する事項に関しては、I F が改訂されるまでの間は、当該医薬品の製薬企業が提供する添付文書やお知らせ文書等、あるいは医薬品医療機器情報配信サービス等により薬剤師等自らが整備するとともに、I F の使用にあたっては、最新の添付文書を医薬品医療機器情報提供ホームページで確認する。

なお、適正使用や安全性の確保の点から記載されている「臨床成績」や「主な外国での発売状況」に関する項目等は承認事項に関わることもあり、その取扱いには十分留意すべきである。

### 4. 利用に際しての留意点

I F を薬剤師等の日常業務において欠かすことができない医薬品情報源として活用して頂きたい。しかし、薬事法や医療用医薬品プロモーションコード等による規制により、製薬企業が医薬品情報として提供できる範囲には自ずと限界がある。I F は日病薬の記載要領を受けて、当該医薬品の製薬企業が作成・提供するものであることから、記載・表現には制約を受けざるを得ないことを認識しておかなければならない。

また製薬企業は、I F があくまでも添付文書を補完する情報資材であり、インターネットでの公開等も踏まえ、薬事法上の広告規制に抵触しないよう留意し作成されていることを理解して情報を活用する必要がある。

(2013年4月改訂)

# 目次

I. 概要に関する項目	1	VIII. 安全性(使用上の注意等)に関する項目	17
1. 開発の経緯	1	1. 警告内容とその理由	17
2. 製品の治療学的・製剤学的特性	1	2. 禁忌内容とその理由(原則禁忌を含む)	17
II. 名称に関する項目	2	3. 効能又は効果に関連する使用上の注意とその理由	17
1. 販売名	2	4. 用法及び用量に関連する使用上の注意とその理由	17
2. 一般名	2	5. 慎重投与内容とその理由	17
3. 構造式又は示性式	2	6. 重要な基本的注意とその理由及び処置方法	18
4. 分子式及び分子量	2	7. 相互作用	18
5. 化学名(命名法)	2	8. 副作用	19
6. 慣用名、別名、略号、記号番号	2	9. 高齢者への投与	21
7. CAS登録番号	2	10. 妊婦、産婦、授乳婦等への投与	21
III. 有効成分に関する項目	3	11. 小児等への投与	21
1. 物理化学的性質	3	12. 臨床検査結果に及ぼす影響	21
2. 有効成分の各種条件下における安定性	3	13. 過量投与	21
3. 有効成分の確認試験法	3	14. 適用上の注意	21
4. 有効成分の定量法	3	15. その他の注意	21
IV. 製剤に関する項目	4	16. その他	21
1. 剤形	4	IX. 非臨床試験に関する項目	22
2. 製剤の組成	4	1. 薬理試験	22
3. 注射剤の調製法	4	2. 毒性試験	22
4. 懸濁剤、乳剤の分散性に対する注意	4	X. 管理的事項に関する項目	23
5. 製剤の各種条件下における安定性	5	1. 規制区分	23
6. 溶解後の安定性	5	2. 有効期間又は使用期限	23
7. 他剤との配合変化(物理化学的変化)	5	3. 貯法・保存条件	23
8. 生物学的試験法	5	4. 薬剤取扱い上の注意点	23
9. 製剤中の有効成分の確認試験法	5	5. 承認条件等	23
10. 製剤中の有効成分の定量法	5	6. 包装	23
11. 力価	5	7. 容器の材質	23
12. 混入する可能性のある夾雑物	6	8. 同一成分・同効薬	23
13. 注意が必要な容器・外観が特殊な容器に関する情報	6	9. 国際誕生年月日	23
14. その他	6	10. 製造販売承認年月日及び承認番号	24
V. 治療に関する項目	7	11. 薬価基準収載年月日	24
1. 効能又は効果	7	12. 効能又は効果追加、用法及び用量変更追加等の年月日及びその内容	24
2. 用法及び用量	11	13. 再審査結果、再評価結果公表年月日及びその内容	24
3. 臨床成績	11	14. 再審査期間	24
VI. 薬効薬理に関する項目	13	15. 投薬期間制限医薬品に関する情報	24
1. 薬理的に関連ある化合物又は化合物群	13	16. 各種コード	24
2. 薬理作用	13	17. 保険給付上の注意	24
VII. 薬物動態に関する項目	14	XI. 文献	25
1. 血中濃度の推移・測定法	14	1. 引用文献	25
2. 薬物速度論的パラメータ	14	2. その他の参考文献	25
3. 吸収	15	XII. 参考資料	25
4. 分布	15	1. 主な外国での発売状況	25
5. 代謝	15	2. 海外における臨床支援情報	25
6. 排泄	15	XIII. 備考	25
7. トランスポーターに関する情報	16	その他の関連資料	25
8. 透析等による除去率	16		

---

## I. 概要に関する項目

---

### 1. 開発の経緯

ベタメタゾンリン酸エステルナトリウムは、1958年にイギリスのGlaxo社で開発された合成副腎皮質ホルモンで、ベタメタゾンの21位の水酸基をリン酸エステルのナトリウム塩とし水溶化をはかったものである。本邦では1964年にリンデロン注（塩野義製薬）が発売され、当社は1973年に承認を得て、1975年に発売に至った。

その後、再評価が実施され、1984年6月に医薬品再評価結果 その22（副腎皮質ホルモン剤 その1）が通知された。更に、1990年12月に医薬品再評価結果平成2年度（その2）が通知された。

なお、リノロサル注射液は「医療事故を防止するための医薬品の表示事項及び販売名の取扱いについて」（平成12年9月19日付）に基づき、医療事故防止の観点から、製品名の変更（用量を記載）を行い、2006年2月に承認、2006年6月に薬価収載を得て、2006年8月に新製品名での発売に至った。

### 2. 製品の治療学的・製剤学的特性

- (1) 水溶性注射液であり、効能・効果により静脈内注射、点滴静脈内注射、筋肉内注射あるいはその他局所にも使用できる。
- (2) 本剤は使用成績調査等の副作用発現頻度が明確となる調査を実施していない。（再審査対象外）  
重大な副作用（頻度不明）として、ショック、アナフィラキシー、誘発感染症、感染症の増悪、続発性副腎皮質機能不全、糖尿病、消化管潰瘍、消化管穿孔、瘻炎、精神変調、うつ状態、痙攣、骨粗鬆症、大腿骨及び上腕骨等の骨頭無菌性壊死、ミオパチー、緑内障、後嚢白内障、血栓症、喘息発作の増悪があらわれることがある。  
（「VIII.安全性（使用上の注意等）に関する項目 -8.副作用」の項 参照）

## II. 名称に関する項目

---

## II. 名称に関する項目

---

### 1. 販売名

#### (1) 和名

リノロサル注射液 2mg (0.4%)

リノロサル注射液 4mg (0.4%)

リノロサル注射液 20mg (0.4%)

#### (2) 洋名

LINOLOSAL INJECTION 2mg/4mg/20mg (0.4%)

#### (3) 名称の由来

同一有効成分の自社製品（他剤形）のブランド名及び剤形名より命名した。

### 2. 一般名

#### (1) 和名(命名法)

ベタメタゾンリン酸エステルナトリウム (JAN)

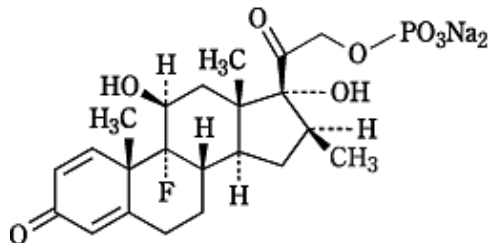
#### (2) 洋名(命名法)

Betamethasone Sodium Phosphate (JAN)

#### (3) ステム

プレドニン及びプレドニゾロン誘導体：-methasone

### 3. 構造式又は示性式



### 4. 分子式及び分子量

分子式:  $C_{22}H_{28}FN_2O_8P$

分子量: 516.40

### 5. 化学名(命名法)

9-Fluoro-11 $\beta$ ,17,21-trihydroxy-16 $\beta$ -methylpregna-1,4-diene-3,20-dione 21-(disodium phosphate)

### 6. 慣用名、別名、略号、記号番号

該当しない

### 7. CAS登録番号

151-73-5

---

## Ⅲ. 有効成分に関する項目

---

### 1. 物理化学的性質

#### (1) 外観・性状

白色～微黄白色の結晶性の粉末又は塊で、においはない。

#### (2) 溶解性

水に溶けやすく、メタノールにやや溶けにくく、エタノール(95)に溶けにくく、ジエチルエーテルにほとんど溶けない。

#### (3) 吸湿性

吸湿性である。

#### (4) 融点(分解点)、沸点、凝固点

融点：約213℃（分解）

#### (5) 酸塩基解離定数

該当資料なし

#### (6) 分配係数

該当資料なし

#### (7) その他の主な示性値

旋光度  $[\alpha]_D^{20}$  : +99～+105°（脱水物に換算したもの、0.1g、水、10mL、100mm）

pH : 本品0.10gを水20mLに溶かした液のpHは7.5～9.0である。

### 2. 有効成分の各種条件下における安定性

該当資料なし

### 3. 有効成分の確認試験法

日本薬局方「ベタメタゾンリン酸エステルナトリウム」の確認試験による

### 4. 有効成分の定量法

日本薬局方「ベタメタゾンリン酸エステルナトリウム」の定量法による

---

## IV. 製剤に関する項目

---

### 1. 剤形

#### (1) 剤形の区別、外観及び性状

剤形：水溶性注射剤

外観及び性状：無色澄明の注射剤

#### (2) 溶液及び溶解時のpH、浸透圧比、粘度、比重、安定なpH域等

pH : 7.5～9.0

浸透圧比：0.8～1.3（生理食塩液に対する比）

#### (3) 注射剤の容器中の特殊な気体の有無及び種類

該当しない

### 2. 製剤の組成

#### (1) 有効成分(活性成分)の含量

【リノロサル注射液 2mg (0.4%)】

:1アンプル (0.5mL) 中ベタメタゾンリン酸エステルナトリウム2.63mg (ベタメタゾンとして2mg) 含有

【リノロサル注射液 4mg (0.4%)】

:1アンプル (1mL) 中ベタメタゾンリン酸エステルナトリウム5.26mg (ベタメタゾンとして4mg) 含有

【リノロサル注射液20mg (0.4%)】

:1アンプル (5mL) 中ベタメタゾンリン酸エステルナトリウム26.3mg (ベタメタゾンとして20mg) 含有

#### (2) 添加物

塩化ナトリウム、リン酸水素ナトリウム水和物、リン酸二水素ナトリウム水和物、クエン酸ナトリウム水和物、pH調節剤

#### (3) 電解質の濃度

該当資料なし

#### (4) 添付溶解液の組成及び容量

該当しない

#### (5) その他

該当しない

### 3. 注射剤の調製法

該当しない

### 4. 懸濁剤、乳剤の分散性に対する注意

該当しない



## 5. 製剤の各種条件下における安定性

【リノロサル注射液 2mg (0.4%)】<sup>1), 2)</sup>

試験項目：性状、確認試験、pH、浸透圧比、エンドトキシン試験、採取容量試験、不溶性異物試験、不溶性微粒子試験、無菌試験、含量

試験の種類	保存条件	保存期間	保存形態	結果
長期保存試験	25°C、60%RH	36 ヶ月	無色透明アンプル、遮光	規格に適合
加速試験	40±2°C	6 ヶ月	無色透明アンプル、箱入り(遮光)	規格に適合

【リノロサル注射液 4mg (0.4%)】<sup>3)</sup>

試験項目：性状、確認試験、pH、浸透圧比、エンドトキシン試験、採取容量試験、不溶性異物試験、不溶性微粒子試験、無菌試験、含量

試験の種類	保存条件	保存期間	保存形態	結果
長期保存試験	25°C、60%RH	36 ヶ月	無色透明アンプル、遮光	規格に適合

【リノロサル注射液 20mg (0.4%)】<sup>4)</sup>

試験項目：性状、確認試験、pH、浸透圧比、エンドトキシン試験、採取容量試験、不溶性異物試験、不溶性微粒子試験、無菌試験、含量

試験の種類	保存条件	保存期間	保存形態	結果
加速試験	40±2°C	6 ヶ月	無色透明アンプル、箱入り(遮光)	規格に適合

## 6. 溶解後の安定性

該当しない

## 7. 他剤との配合変化(物理化学的変化)

pH変動試験表

pH	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14		
					←10mL				10mL→							
					4.2				8.3				12.3			

配合変化

配合割合はリノロサル注射液 4mg (0.4%) 1 アンプルに配合製品 1 アンプル、1 バイアル又は 1 ピンを加えた。

検査項目は外観・pH・ベタメタゾンリン酸エステルナトリウム残存率とし、配合後 24 時間まで検討した。別資料参照(わかもと製薬ホームページ 医療用医薬品情報に掲載)

## 8. 生物学的試験法

該当しない

## 9. 製剤中の有効成分の確認試験法

(1) 薄層クロマトグラフィー

(2) 紫外可視吸光度測定法 (吸収極大波長：240~244nm)

## 10. 製剤中の有効成分の定量法

液体クロマトグラフィー

## 11. 力価

該当しない

#### IV. 製剤に関する項目

12. 混入する可能性のある夾雑物

該当資料なし

13. 注意が必要な容器・外観が特殊な容器に関する情報

該当しない

14. その他

該当しない

## V. 治療に関する項目

## 1. 効能又は効果

\*印の付されている投与法は、以下のような条件でのみ使用できる

(その事由がなくなった場合は、速やかに他の投与法に切り替えること)。

1. 静脈内注射及び点滴静脈内注射：経口投与不能時、緊急時及び筋肉内注射不適時
2. 筋肉内注射：経口投与不能時

○内科・小児科領域

効能・効果	静脈内注射	点滴静脈内注射	筋肉内注射	その他の用法
<内分泌疾患>				
急性副腎皮質機能不全(副腎クリーゼ)	○	○	○	
慢性副腎皮質機能不全(原発性、続発性、下垂体性、医原性)			○	
甲状腺中毒症〔甲状腺(中毒性)クリーゼ〕	○	○	*○	
副腎性器症候群				
亜急性甲状腺炎			*○	
甲状腺疾患に伴う悪性眼球突出症				
<リウマチ疾患>				
関節リウマチ			○	関節腔内注射
若年性関節リウマチ(スチル病を含む)			○	
リウマチ性多発筋痛			○	
リウマチ熱(リウマチ性心炎を含む)	*○	*○	○	
<膠原病>				
エリテマトーデス(全身性及び慢性円板状)				
全身性血管炎(高安動脈炎、結節性多発動脈炎、顕微鏡的多発血管炎、多発血管炎性肉芽腫症を含む)	*○	*○	○	
多発性筋炎(皮膚筋炎)				
強皮症			*○	
<腎疾患>				
ネフローゼ及びネフローゼ症候群	*○	*○	*○	
<心疾患>				
うっ血性心不全	*○	*○	*○	
<アレルギー性疾患>				
気管支喘息(但し、筋肉内注射は筋肉内注射以外の投与法では不適当な場合に限る)	○	○	○	ネブライザー
喘息発作重積状態	○	○		
アナフィラキシーショック				
喘息性気管支炎(小児喘息性気管支炎を含む)			*○	ネブライザー
薬剤その他の化学物質によるアレルギー・中毒(薬疹、中毒疹を含む)	*○	*○	*○	
血清病	○	○	*○	
<重症感染症>				
重症感染症(化学療法と併用する)	○	○	*○	
<血液疾患>				
溶血性貧血(免疫性又は免疫性機序の疑われるもの)				
白血病(急性白血病、慢性骨髄性白血病の急性転化、慢性リンパ性白血病)(皮膚白血病を含む)	○	○	*○	
顆粒球減少症(本態性、続発性)				
紫斑病(血小板減少性及び血小板非減少性)				
再生不良性貧血				
凝固因子の障害による出血性素因				
白血病(急性白血病、慢性骨髄性白血病の急性転化、慢性リンパ性白血病)(皮膚白血病を含む)のうち髄膜白血病				脊髄腔内注入
<消化器疾患>				
限局性腸炎	*○	*○	*○	注腸
潰瘍性大腸炎				

V. 治療に関する項目

効能・効果	静脈内注射	点滴静脈内注射	筋肉内注射	その他の用法
<重症消耗性疾患> 重症消耗性疾患の全身状態の改善(癌末期、スプルーを含む)	*○	*○	*○	
<肝疾患> 劇症肝炎(臨床的に重症とみなされるものを含む)	○	○	*○	
肝硬変(活動型、難治性腹水を伴うもの、胆汁うっ滞を伴うもの)			*○	
胆汁うっ滞型急性肝炎		*○	*○	
<肺疾患> びまん性間質性肺炎(肺線維症)(放射線肺臓炎を含む)	*○	*○		ネブライザー
<結核性疾患> 結核性髄膜炎(抗結核剤と併用する)				脊髄腔内注入
結核性胸膜炎(抗結核剤と併用する)				胸腔内注入
<神経疾患> 脳脊髄炎(脳炎、脊髄炎を含む)(但し、一次性脳炎の場合は頭蓋内圧亢進症状がみられ、かつ他剤で効果が不十分なときに短期間用いること)	○	○	*○	脊髄腔内注入
重症筋無力症				
多発性硬化症(視束脊髄炎を含む)				
末梢神経炎(ギランバレー症候群を含む)	*○	*○	*○	脊髄腔内注入
小舞踏病				
顔面神経麻痺			*○	
脊髄蜘蛛膜炎				
<悪性腫瘍> 悪性リンパ腫(リンパ肉腫症、細網肉腫症、ホジキン病、皮膚細網症、菌状息肉症)及び類似疾患(近縁疾患)	○	○	*○	脊髄腔内注入
好酸性肉芽腫	○	○	*○	
乳癌の再発転移			*○	
<その他の内科的疾患> 特発性低血糖症	○	○	*○	
原因不明の発熱			*○	

○外科領域

効能・効果	静脈内注射	点滴静脈内注射	筋肉内注射	その他の用法
副腎摘除	○	○	○	
侵襲後肺水腫	○			ネブライザー
外科的ショック及び外科的ショック様状態				
脳浮腫	○			
輸血による副作用				
気管支痙攣(術中)				
臓器・組織移植				
副腎皮質機能不全患者に対する外科的侵襲			*○	
蛇毒・昆虫毒(重症の虫さされを含む)				

○整形外科領域

効能・効果	静脈内注射	点滴静脈内注射	筋肉内注射	その他の用法
強直性脊椎炎(リウマチ性脊椎炎)			○	
強直性脊椎炎(リウマチ性脊椎炎)に伴う四肢関節炎				
変形性関節症(炎症症状がはっきり認められる場合)				
外傷後関節炎				関節腔内注射
非感染性慢性関節炎				
痛風性関節炎				
関節周囲炎(非感染性のものに限る)				軟組織内注射 腱鞘内注射 滑液嚢内注入
腱周囲炎(非感染性のものに限る)				
腱炎(非感染性のものに限る)				軟組織内注射 腱鞘内注射
腱鞘炎(非感染性のものに限る)				腱鞘内注射
滑液包炎(非感染性のものに限る)				滑液嚢内注入
椎間板ヘルニアにおける神経根炎(根性坐骨神経痛を含む)				硬膜外注射

V. 治療に関する項目

○皮膚科領域

☆印の付されている効能・効果に対しては、外用剤を用いても効果が不十分な場合あるいは十分な効果を期待し得ないと推定される場合にのみ用いること。

効能・効果	静脈内注射	点滴静脈内注射	筋肉内注射	その他の用法
蕁麻疹(慢性例を除く)(重症例に限る)				
☆乾癬及び類症 [尋常性乾癬(重症例)、関節症性乾癬、乾癬性紅皮症、膿疱性乾癬、稽留性肢端皮膚炎、疱疹状膿痂疹、ライター症候群]				
IgA血管炎(重症例に限る)				
ウェーバークリスチャン病				
粘膜皮膚眼症候群 [開口部びらん性外皮症、スチブンス・ジョンソン病、皮膚口内炎、フックス症候群、ベーチェット病(眼症状のない場合)、リップシュッツ急性陰門潰瘍]		*○	*○	
天疱瘡群(尋常性天疱瘡、落葉状天疱瘡、Senear-Usher症候群、増殖性天疱瘡)				
デューリング疱疹状皮膚炎(類天疱瘡、妊娠性疱疹を含む)				
☆紅皮症(ヘブラ紅色皰糠疹を含む)				
☆湿疹・皮膚炎群(急性湿疹、亜急性湿疹、慢性湿疹、接触皮膚炎、貨幣状湿疹、自家感作性皮膚炎、アトピー皮膚炎、乳・幼・小児湿疹、ピダール苔癬、その他の神経皮膚炎、脂漏性皮膚炎、進行性指掌角皮症、その他の手指の皮膚炎、陰部あるいは肛門湿疹、耳介及び外耳道の湿疹・皮膚炎、鼻前庭及び鼻翼周辺の湿疹・皮膚炎など)(但し、重症例以外は極力投与しないこと)				
☆痒疹群(小児ストロフルス、蕁麻疹様苔癬、固定蕁麻疹を含む)(但し、重症例に限る。また、固定蕁麻疹は局注が望ましい)				
☆類乾癬(重症例に限る)				
☆掌蹠膿疱症(重症例に限る)			*○	
☆毛孔性紅色皰糠疹(重症例に限る)				
成年性浮腫性硬化症				
紅斑症 [☆多形滲出性紅斑(重症例に限る)、結節性紅斑]				
レイノー病				
先天性表皮水疱症				
带状疱疹(重症例に限る)				
顔面播種状粟粒性狼瘡(重症例に限る)				
潰瘍性慢性膿皮症				
新生児スクレレーマ				

○耳鼻咽喉科領域

効能・効果	静脈内注射	点滴静脈内注射	筋肉内注射	その他の用法
急性・慢性中耳炎	*○	*○	*○	中耳腔内注入
滲出性中耳炎・耳管狭窄症	*○	*○	*○	中耳腔内注入 耳管内注入
メニエル病及びメニエル症候群				
急性感音性難聴	○	○	○	
口腔外科領域手術後の後療法				
進行性壊疽性鼻炎	○	○	○	ネブライザー 鼻腔内注入 副鼻腔内注入 喉頭・気管注入
喉頭炎・喉頭浮腫	○	○	○	ネブライザー 喉頭・気管注入
喉頭ポリープ・結節	*○	*○	*○	ネブライザー 喉頭・気管注入
食道の炎症(腐蝕性食道炎、直達鏡使用后)及び食道拡張術後	○	○	○	ネブライザー 食道注入

V. 治療に関する項目

効能・効果	静脈内注射	点滴静脈内注射	筋肉内注射	その他の用法
耳鼻咽喉科領域の手術後の後療法	○	○	○	軟組織内注射 ネブライザー 鼻腔内注入 副鼻腔内注入 鼻甲介内注射 喉頭・気管注入 中耳腔内注入 食道注入
嗅覚障害	*○	*○	*○	ネブライザー 鼻腔内注入
急性・慢性(反復性)唾液腺炎	*○	*○	*○	唾液腺管内注入
血管運動(神経)性鼻炎 アレルギー性鼻炎 花粉症(枯草熱)			○	ネブライザー 鼻腔内注入 鼻甲介内注射
副鼻腔炎・鼻茸			○	ネブライザー 鼻腔内注入 副鼻腔内注入 鼻茸内注射
難治性口内炎及び舌炎(局所療法で治癒しないもの)				軟組織内注射

○産婦人科領域

効能・効果	静脈内注射	点滴静脈内注射	筋肉内注射	その他の用法
卵管整形術後の癒着防止			*○	卵管腔内注入
副腎皮質機能障害による排卵障害			*○	
卵管閉塞症(不妊症)に対する通水療法				卵管腔内注入

○泌尿器科領域

効能・効果	静脈内注射	点滴静脈内注射	筋肉内注射	その他の用法
前立腺癌(他の療法が無効な場合) 陰茎硬結			*○	

○眼科領域

効能・効果	静脈内注射	点滴静脈内注射	筋肉内注射	その他の用法
内眼・視神経・眼窩・眼筋の炎症性疾患の対症療法(ブドウ膜炎、網脈絡膜炎、網膜血管炎、視神経炎、眼窩炎性偽腫瘍、眼窩漏斗尖端部症候群、眼筋麻痺)	*○		*○	結膜下注射 球後注射 点眼
外眼部及び前眼部の炎症性疾患の対症療法で点眼が不適當又は不十分な場合(眼瞼炎、結膜炎、角膜炎、強膜炎、虹彩毛様体炎)	*○		*○	結膜下注射 球後注射
眼科領域の術後炎症	*○		*○	結膜下注射 点眼

## 2. 用法及び用量

通常成人の用法及び用量は次のとおりである。なお、年齢、症状により適宜増減する。

投与方法	用法・用量
静脈内注射	ベタメタゾンとして、通常成人 1 回 2～8mg を 3～6 時間毎に静脈内注射する。
点滴静脈内注射	ベタメタゾンとして、通常成人 1 回 2～10mg を 1 日 1～2 回点滴静脈内注射する。
筋肉内注射	ベタメタゾンとして、通常成人 1 回 2～8mg を 3～6 時間毎に筋肉内注射する。
関節腔内注射	ベタメタゾンとして、通常成人 1 回 1～5mg を関節腔内注射する。 原則として投与間隔を 2 週間以上とすること。
軟組織内注射	ベタメタゾンとして、通常成人 1 回 1～5mg を軟組織内注射する。 原則として投与間隔を 2 週間以上とすること。
腱鞘内注射	ベタメタゾンとして、通常成人 1 回 1～5mg を腱鞘内注射する。 原則として投与間隔を 2 週間以上とすること。
滑液囊内注入	ベタメタゾンとして、通常成人 1 回 1～5mg を滑液囊内注入する。 原則として投与間隔を 2 週間以上とすること。
硬膜外注射	ベタメタゾンとして、通常成人 1 回 2～10mg を硬膜外注射する。 原則として投与間隔を 2 週間以上とすること。
脊髄腔内注入	ベタメタゾンとして、通常成人 1 回 1～5mg を週 1～3 回脊髄腔内注入する。
胸腔内注入	ベタメタゾンとして、通常成人 1 回 1～5mg を週 1～3 回胸腔内注入する。
卵管腔内注入	ベタメタゾンとして、通常成人 1 回 0.4～1mg を卵管腔内注入する。
注腸	ベタメタゾンとして、通常成人 1 回 0.4～6mg を直腸内注入する。
結膜下注射	ベタメタゾンとして、通常成人 1 回 0.4～2mg を結膜下注射する。 その際の液量は 0.2～0.5mL とする。
球後注射	ベタメタゾンとして、通常成人 1 回 0.8～4mg を球後注射する。 その際の液量は 0.5～1.0mL とする。
点眼	ベタメタゾンとして、通常成人 1 回 0.25～1mg/1mL 溶液 1～2 滴を 1 日 3～8 回点眼する。
ネブライザー	ベタメタゾンとして、通常成人 1 回 0.1～2mg を 1 日 1～3 回ネブライザーで投与する。
鼻腔内注入	ベタメタゾンとして、通常成人 1 回 0.1～2mg を 1 日 1～3 回鼻腔内注入する。
副鼻腔内注入	ベタメタゾンとして、通常成人 1 回 0.1～2mg を 1 日 1～3 回副鼻腔内注入する。
鼻甲介内注射	ベタメタゾンとして、通常成人 1 回 1～5mg を鼻甲介内注射する。
鼻茸内注射	ベタメタゾンとして、通常成人 1 回 1～5mg を鼻茸内注射する。
喉頭・気管注入	ベタメタゾンとして、通常成人 1 回 0.1～2mg を 1 日 1～3 回喉頭あるいは気管注入する。
中耳腔内注入	ベタメタゾンとして、通常成人 1 回 0.1～2mg を 1 日 1～3 回中耳腔内注入する。
耳管内注入	ベタメタゾンとして、通常成人 1 回 0.1～2mg を 1 日 1～3 回耳管内注入する。
食道注入	ベタメタゾンとして、通常成人 1 回 1～2mg を食道注入する。
唾液腺管内注入	ベタメタゾンとして、通常成人 1 回 0.5～1mg を唾液腺管内注入する。

## 3. 臨床成績

## (1) 臨床データパッケージ

該当しない

## (2) 臨床効果

該当資料なし

## (3) 臨床薬理試験

該当資料なし

## (4) 探索的試験

該当資料なし

## V. 治療に関する項目

### (5) 検証的試験

#### 1) 無作為化並行用量反応試験

該当資料なし

#### 2) 比較試験

該当資料なし

#### 3) 安全性試験

該当資料なし

#### 4) 患者・病態別試験

該当資料なし

### (6) 治療的使用

#### 1) 使用成績調査・特定使用成績調査(特別調査)・製造販売後臨床試験(市販後臨床試験)

該当しない

#### 2) 承認条件として実施予定の内容又は実施した試験の概要

該当しない



---

## VI. 薬効薬理に関する項目

---

### 1. 薬理的に関連ある化合物又は化合物群

コルチゾン、ヒドロコルチゾン、プレドニゾン、メチルプレドニゾン、トリアムシノロン、デキサメタゾン

### 2. 薬理作用

#### (1) 作用部位・作用機序

作用部位：全身

作用機序：ベタメタゾンリン酸エステルナトリウムが細胞質あるいは核内に存在する受容体に結合すると、核内に移行して特定の遺伝子の転写を開始あるいは阻害する。転写が開始されて合成される代表的なタンパク質はリポコルチン-1であるが、これはホスホリパーゼA<sub>2</sub>を阻害して結果的にプロスタグランジン類、トロンボキサン類、ロイコトリエン類などの起炎物質の産生を低下させる。

#### (2) 薬効を裏付ける試験成績

1%カラゲニンによる足浮腫（ラット）、関節炎（ウサギ）又は胸膜炎（ラット）において本剤を投与した結果、対照群に比し、足浮腫の発生、関節腫脹の発生又は胸腔内浸出液量、浸出液中総白血球数を各々約50%抑制した<sup>5)</sup>。

#### (3) 作用発現時間・持続時間

該当資料なし

## VII. 薬物動態に関する項目

## 1. 血中濃度の推移・測定法

## (1) 治療上有効な血中濃度

該当資料なし

## (2) 最高血中濃度到達時間

&lt;参考&gt;

ビーグル犬単回筋肉内注射（リノロサル注射液0.04mL/kg：n=12）時の血中濃度パラメータ<sup>6)</sup>

Cmax (ng/mL)	AUC <sub>0-∞</sub> (ng· hr/mL)	Tmax (hr)	AUC <sub>0-10hr</sub> (ng· hr/mL)	t <sub>1/2</sub> (hr)
108.6±17.8	397.0±103.5	0.42±0.27	359.5±81.7	2.95±0.42

Mean±S.D.

## (3) 臨床試験で確認された血中濃度

該当資料なし

## (4) 中毒域

該当資料なし

## (5) 食事・併用薬の影響

該当資料なし

## (6) 母集団（ポピュレーション）解析により判明した薬物体内動態変動要因

該当しない

## 2. 薬物速度論的パラメータ

## (1) 解析方法

該当しない

## (2) 吸収速度定数

該当資料なし

## (3) バイオアベイラビリティ

該当資料なし

## (4) 消失速度定数

&lt;参考&gt;

ベタメタゾンリン酸エステルナトリウムとして静脈注射後、消失半減期6.5時間で消失するとある。

## (5) クリアランス

該当資料なし

## (6) 分布容積

該当資料なし

(7) 血漿蛋白結合率

<参考>

ベタメタゾンリン酸エステルナトリウムとして血漿中タンパク結合率は64%とある。

3. 吸収

該当しない

4. 分布

(1) 血液—脳関門通過性

該当資料なし

(2) 血液—胎盤関門通過性

該当資料なし

(3) 乳汁への移行性

該当資料なし

(4) 髄液への移行性

該当資料なし

(5) その他の組織への移行性

該当資料なし

5. 代謝

(1) 代謝部位及び代謝経路

該当資料なし

(2) 代謝に関与する酵素(CYP450等)の分子種

該当資料なし

(3) 初回通過効果の有無及びその割合

該当資料なし

(4) 代謝物の活性の有無及び比率

該当資料なし

(5) 活性代謝物の速度論的パラメータ

該当資料なし

6. 排泄

(1) 排泄部位及び経路

該当資料なし

(2) 排泄率

<参考>

ベタメタゾンリン酸エステルナトリウムの未変化体の尿中排泄率は投与後6時間までに約5%とある。

VII. 薬物動態に関する項目

(3) 排泄速度

該当資料なし

7. トランスポーターに関する情報

該当資料なし

8. 透析等による除去率

該当資料なし

## VIII. 安全性(使用上の注意等)に関する項目

## 1. 警告内容とその理由

該当しない

## 2. 禁忌内容とその理由(原則禁忌を含む)

## 〔禁忌(次の患者又は部位には投与しないこと)〕

1. 本剤の成分に対し過敏症の既往歴のある患者
2. 感染症のある関節腔内、滑液嚢内、腱鞘内又は腱周囲  
[免疫機能抑制作用により、感染症が増悪することがある。]
3. 動揺関節の関節腔内 [関節症状が増悪することがある。]
4. デスマプレシン酢酸塩水和物(男性における夜間多尿による夜間頻尿)を投与中の患者  
[「相互作用」の項参照]

## 〔原則禁忌(次の患者には投与しないことを原則とするが、特に必要とする場合には慎重に投与すること)〕

1. 有効な抗菌剤の存在しない感染症、全身の真菌症の患者  
[免疫機能抑制作用により、症状が増悪することがある。]
2. 消化性潰瘍の患者 [肉芽組織増殖抑制作用により、潰瘍治癒(組織修復)が障害されることがある。]
3. 精神病の患者 [大脳辺縁系の神経伝達物質に影響を与え、症状が増悪することがある。]
4. 結核性疾患の患者 [免疫機能抑制作用により、症状が増悪することがある。]
5. 単純疱疹性角膜炎の患者 [免疫機能抑制作用により、症状が増悪することがある。]
6. 後嚢白内障の患者 [症状が増悪することがある。]
7. 緑内障の患者 [眼内圧の亢進により、緑内障が増悪することがある。]
8. 高血圧症の患者 [電解質代謝作用により、高血圧症が増悪することがある。]
9. 電解質異常のある患者 [電解質代謝作用により、電解質異常が増悪することがある。]
10. 血栓症の患者 [血液凝固促進作用により、症状が増悪することがある。]
11. 最近行った内臓の手術創のある患者 [創傷治癒(組織修復)が障害されることがある。]
12. 急性心筋梗塞を起こした患者 [心破裂を起こしたとの報告がある。]
13. ウイルス性結膜・角膜疾患、結核性眼疾患、真菌性眼疾患及び急性化膿性眼疾患の患者に対する眼科的投与 [免疫機能抑制作用により、症状が増悪することがある。]

## 3. 効能又は効果に関連する使用上の注意とその理由

該当しない

## 4. 用法及び用量に関連する使用上の注意とその理由

該当しない

## 5. 慎重投与内容とその理由

## 慎重投与(次の患者には慎重に投与すること)

- (1) 感染症の患者 [免疫機能抑制作用により、感染症が増悪するおそれがある。]
- (2) 糖尿病の患者 [糖新生成作用等により血糖が上昇し、糖尿病が増悪するおそれがある。]
- (3) 骨粗鬆症の患者 [蛋白異化作用等により、骨粗鬆症が増悪するおそれがある。]
- (4) 腎不全の患者 [薬物の排泄が遅延するため、体内蓄積による副作用があらわれるおそれがある。]
- (5) 甲状腺機能低下のある患者 [血中半減期が延長するとの報告があり、副作用があらわれるおそれがある。]
- (6) 肝硬変の患者 [代謝酵素活性の低下等により、副作用があらわれやすい。]
- (7) 脂肪肝の患者  
[脂肪分解・再分布作用により、肝臓への脂肪沈着が増大し、脂肪肝が増悪するおそれがある。]
- (8) 脂肪塞栓症の患者 [大量投与により脂肪塞栓症が起こるとの報告があり、症状が増悪するおそれがある。]
- (9) 重症筋無力症の患者 [使用当初、一時症状が増悪するおそれがある。]
- (10) 高齢者 [「高齢者への投与」の項参照]
- (11) 褐色細胞腫又はパラガングリオーマのある患者及びその疑いのある患者  
[褐色細胞腫クリーゼがあらわれることがある。]

Ⅷ. 安全性(使用上の注意等)に関する項目

6. 重要な基本的注意とその理由及び処置方法

<p>(1) 本剤の投与により、<b>誘発感染症、続発性副腎皮質機能不全、消化管潰瘍、糖尿病、精神障害等の重篤な副作用</b>があらわれることがあるので、本剤の投与にあたっては次の注意が必要である。</p> <p>1) 投与に際しては特に適応、症状を考慮し、他の治療法によって十分に治療効果が期待できる場合には、本剤を投与しないこと。また、局所的投与で十分な場合には、局所療法を行うこと。</p> <p>2) 投与中は副作用の出現に対し、常に十分な配慮と観察を行い、また、患者をストレスから避けるようにし、事故、手術等の場合には増量するなど適切な処置を行うこと。</p> <p>3) 特に、本剤投与中に<b>水痘又は麻疹に感染すると、致命的な経過をたどることがある</b>ので、次の注意が必要である。</p> <p>a) 本剤投与前に水痘又は麻疹の既往や予防接種の有無を確認すること。</p> <p>b) 水痘又は麻疹の既往のない患者においては、水痘又は麻疹への感染を極力防ぐよう常に十分な配慮と観察を行うこと。感染が疑われる場合や感染した場合には、直ちに受診するよう指導し、適切な処置を講ずること。</p> <p>c) 水痘又は麻疹の既往や予防接種を受けたことがある患者であっても、本剤投与中は、水痘又は麻疹を発症する可能性があるので留意すること。</p> <p>4) <b>連用後、投与を急に中止</b>すると、ときに発熱、頭痛、食欲不振、脱力感、筋肉痛、関節痛、<b>ショック等の離脱症状があらわれることがある</b>ので、投与を中止する場合には、徐々に減量するなど慎重に行うこと。<b>離脱症状</b>があらわれた場合には、<b>直ちに再投与又は増量</b>すること。</p> <p>5) 眼科用に用いる場合には原則として、2週間以上の長期投与は避けること。</p> <p>(2) 副腎皮質ホルモン剤を投与されたB型肝炎ウイルスキャリアの患者において、B型肝炎ウイルスの増殖による肝炎があらわれることがある。本剤の投与期間中及び投与終了後は継続して肝機能検査値や肝炎ウイルスマーカーのモニタリングを行うなど、B型肝炎ウイルス増殖の徴候や症状の発現に注意すること。異常が認められた場合には、本剤の減量を考慮し、抗ウイルス剤を投与するなど適切な処置を行うこと。なお、投与開始前にHBs抗原陰性の患者において、B型肝炎ウイルスによる肝炎を発症した症例が報告されている。</p> <p>(3) 本剤の長期あるいは大量投与中の患者、又は投与中止後6ヵ月以内の患者では、免疫機能が低下していることがあり、生ワクチンの接種により、ワクチン由来の感染を増強又は持続させるおそれがあるので、これらの患者には<b>生ワクチンを接種しない</b>こと。</p> <p>(4) 本剤の投与により、気管支喘息患者の喘息発作を増悪させることがあるので、薬物、食物、添加物等に過敏な喘息患者には特に注意が必要である。</p> <p>(5) 褐色細胞腫の合併を認識していなかった状態でベタメタゾン製剤（注射剤）を投与した際に褐色細胞腫クリーゼを発現したとの報告がある。本剤投与後に著明な血圧上昇、頭痛、動悸等が認められた場合は、褐色細胞腫クリーゼの発現を考慮した上で適切な処置を行うこと。</p> <p>(6) 強皮症患者における強皮症腎クリーゼの発現率は、副腎皮質ホルモン剤投与患者で高いとの報告がある。本剤を強皮症患者に投与する場合は、血圧及び腎機能を慎重にモニターし、強皮症腎クリーゼの徴候や症状の出現に注意すること。また、異常が認められた場合には適切な処置を行うこと。</p>
--

7. 相互作用

(1) 併用禁忌とその理由

併用禁忌（併用しないこと）

薬剤名等	臨床症状・措置方法	機序・危険因子
デスマプレシン酢酸塩水和物 ミニリンメルト（男性における夜間多尿による夜間頻尿）	低ナトリウム血症が発現するおそれがある。	機序不明

(2) 併用注意とその理由

併用注意（併用に注意すること）

薬剤名等	臨床症状・措置方法	機序・危険因子
バルビツール酸誘導体 フェノバルビタール フェニトイン リファンピシン	本剤の作用が減弱することが報告されているので、併用する場合には用量に注意すること。	バルビツール酸誘導体、フェニトイン、リファンピシンはCYPを誘導し、本剤の代謝が促進される。

VIII. 安全性(使用上の注意等)に関する項目

薬剤名等	臨床症状・措置方法	機序・危険因子
サリチル酸誘導体 アスピリン、アスピリンダイアルミネート、サザピリン等	併用時に本剤を減量すると、サリチル酸中毒を起こすことが報告されているので、併用する場合には用量に注意すること。	本剤はサリチル酸誘導体の腎排泄と肝代謝を促進し、血清中のサリチル酸誘導体の濃度が低下する。
抗凝血剤 ワルファリンカリウム	抗凝血剤の作用を減弱させることが報告されているので、併用する場合には用量に注意すること。	本剤は血液凝固促進作用がある。
経口糖尿病用薬 ブホルミン塩酸塩、クロルプロパミド、アセトヘキサミド等 インスリン製剤	経口糖尿病用剤、インスリン製剤の効果を減弱させることが報告されているので、併用する場合には用量に注意すること。	本剤は肝臓での糖新生を促進し、末梢組織での糖利用を抑制する。
利尿剤（カリウム保持性利尿剤を除く） フロセミド、アセタゾラミド、トリクロルメチアジド等	低カリウム血症があらわれることがあるので、併用する場合には用量に注意すること。	本剤は尿細管でのカリウム排泄促進作用がある。
シクロスポリン	他の副腎皮質ホルモン剤の大量投与で、シクロスポリンの血中濃度が上昇するとの報告があるので、併用する場合には用量に注意すること。	副腎皮質ホルモン剤はシクロスポリンの代謝を阻害する。
エリスロマイシン	本剤の作用が増強されるとの報告があるので、併用する場合には用量に注意すること。	本剤の代謝が抑制される。
非脱分極性筋弛緩剤 パンクロニウム臭化物、ベクロニウム臭化物	筋弛緩作用が減弱又は増強されるとの報告があるので、併用する場合には用量に注意すること。	機序は不明
リトドリン塩酸塩	併用により肺水腫があらわれることがある。	体内の水分貯留傾向が促進される。
キノロン系抗菌剤 レボフロキサシン水和物、メシル酸ガレノキサシン水和物等	腱障害のリスクを増加させるとの報告がある。これらの薬剤との併用は、治療上の有益性が危険性を上回る場合のみとすること。	機序は不明

8. 副作用

(1) 副作用の概要

本剤は使用成績調査等の副作用発現頻度が明確となる調査を実施していない。（再審査対象外）

(2) 重大な副作用と初期症状

<p><b>重大な副作用（頻度不明）</b> 次の症状があらわれることがあるので、観察を十分に行い、このような症状があらわれた場合には適切な処置を行うこと。</p> <p>1) <b>ショック、アナフィラキシー</b> ショック、アナフィラキシーがあらわれることがあるので、観察を十分に行い、呼吸困難、全身潮紅、血管浮腫、蕁麻疹等の症状があらわれた場合には投与を中止し、適切な処置を行うこと。</p> <p>2) <b>誘発感染症、感染症の増悪</b> 誘発感染症、感染症の増悪があらわれることがある。また、B型肝炎ウイルスの増殖による肝炎があらわれることがある。観察を十分に行い、異常が認められた場合には適切な処置を行うこと。</p> <p>3) <b>続発性副腎皮質機能不全、糖尿病</b></p> <p>4) <b>消化管潰瘍、消化管穿孔</b> 消化管潰瘍、消化管穿孔があらわれるとの報告があるので、観察を十分に行い、異常が認められた場合には投与を中止するなど、適切な処置を行うこと。</p> <p>5) <b>肺炎</b></p> <p>6) <b>精神変調、うつ状態、痙攣</b></p>
--

Ⅷ. 安全性(使用上の注意等)に関する項目

7) 骨粗鬆症、大腿骨及び上腕骨等の骨頭無菌性壊死、ミオパチー
8) 緑内障、後嚢白内障 連用により眼圧亢進、緑内障、後嚢白内障を来たすことがあるので、定期的に検査をすることが望ましい。
9) 血栓症 血栓症があらわれることがあるので、観察を十分に行い、異常が認められた場合には投与を中止するなど適切な処置を行うこと。
10) 喘息発作の増悪 気管支喘息患者の喘息発作を増悪させることがあるので十分注意すること。

(3) その他の副作用

次の症状があらわれることがあるので、観察を十分に行い、このような症状があらわれた場合には適切な処置を行うこと。

	頻度不明
投与部位	関節の不安定化（関節腔内注射時）*、疼痛・腫脹・圧痛の増悪（関節腔内注射時）、局所組織の萎縮による陥没（筋肉内注射時）
内分泌系	月経異常、クッシング症候群様症状
消化器	下痢、悪心・嘔吐、胃痛、胸やけ、腹部膨満感、口渇、食欲不振、食欲亢進
精神神経系	多幸症、不眠、頭痛、めまい
筋・骨格	筋肉痛、関節痛
脂質・蛋白質代謝	満月様顔貌、野牛肩、窒素負平衡、脂肪肝
体液・電解質	浮腫、血圧上昇、低カリウム性アルカローシス
眼	中心性漿液性網脈絡膜症等による網膜障害、眼球突出
血液	白血球増多
皮膚	発疹、ざ瘡、多毛、脱毛、色素沈着、皮下溢血、紫斑、線条、そう痒、発汗異常、顔面紅斑、脂肪織炎
その他	発熱、疲労感、ステロイド腎症、体重増加、精子数及びその運動性の増減、創傷治癒障害、皮膚・結合組織の菲薄化・脆弱化、しゃっくり

\*症状があらわれた場合には投与を中止すること。これらの症状は投与直後に患部を強く動かすと起こりやすいとされているので、投与後は患者をしばらく安静にさせること。

(4) 項目別副作用発現頻度及び臨床検査値異常一覧

該当資料なし

(5) 基礎疾患、合併症、重症度及び手術の有無等背景別の副作用発現頻度

該当資料なし

(6) 薬物アレルギーに対する注意及び試験法

**【禁忌（次の患者又は部位には投与しないこと）】**

本剤の成分に対し過敏症の既往歴のある患者

重大な副作用（頻度不明）

次の症状があらわれることがあるので、観察を十分に行い、このような症状があらわれた場合には適切な処置を行うこと。

1) ショック、アナフィラキシー

ショック、アナフィラキシーがあらわれることがあるので、観察を十分に行い、呼吸困難、全身潮紅、血管浮腫、蕁麻疹等の症状があらわれた場合には投与を中止し、適切な処置を行うこと。

10) 喘息発作の増悪

気管支喘息患者の喘息発作を増悪させることがあるので十分注意すること。



### 9. 高齢者への投与

高齢者に長期投与した場合、感染症の誘発、糖尿病、骨粗鬆症、高血圧症、後囊白内障、緑内障等の副作用があらわれやすいので、慎重に投与すること。

### 10. 妊婦、産婦、授乳婦等への投与

- (1) 妊婦又は妊娠している可能性のある婦人には、治療上の有益性が危険性を上回ると判断される場合にのみ投与すること。[新生児に副腎不全を起こすことがある。また、血圧上昇、心筋壁の肥厚を起こすとの報告がある。動物実験（マウス、ラット）で催奇形作用が報告されている。]
- (2) 授乳中の婦人には本剤投与中は授乳を避けさせること。[母乳中へ移行することがある。]

### 11. 小児等への投与

- (1) 低出生体重児、新生児、乳児、幼児又は小児の発育抑制があらわれることがあるので、観察を十分に行うこと。
- (2) 長期投与した場合、頭蓋内圧亢進症状があらわれることがある。
- (3) 低出生体重児、新生児、乳児、幼児又は小児では、特に投与部位の組織の萎縮（陥没）を起こしやすいので、筋肉内注射はなるべく避けること。

### 12. 臨床検査結果に及ぼす影響

該当資料なし

### 13. 過量投与

該当資料なし

### 14. 適用上の注意

- (1) **アンプルカット時**  
本製品はワンポイントカットアンプルであるが、アンプルのカット部分をエタノール綿等で清拭してからカットすることが望ましい。
- (2) **静脈内注射時**  
静脈内注射により血管痛、静脈炎を起こすことがあるので、これを予防するため、注射部位、注射方法等について十分注意し、その注射速度はできるだけ遅くすること。
- (3) **筋肉内注射時**  
筋肉内注射にあたっては、下記の点に注意すること。
  - 1) 筋肉内注射はやむを得ない場合にのみ、必要最小限に行うこと。同一部位への反復注射は行わないこと。
  - 2) 神経走行部位を避けること。
  - 3) 注射針を刺入したとき、激痛を訴えたり、血液の逆流をみた場合は、直ちに針を抜き、部位をかえて注射すること。
  - 4) 注射部位に疼痛、硬結をみることがある。

### 15. その他の注意

- (1) 副腎皮質ホルモン剤を投与中の患者にワクチン（種痘等）を接種して神経障害、抗体反応の欠如が起きたとの報告がある。
- (2) プレドニゾロン経口製剤の投与中に、腸管嚢胞様気腫症、縦隔気腫が発現したとの報告がある。

### 16. その他

特になし

## IX. 非臨床試験に関する項目

## 1. 薬理試験

(1) 薬効薬理試験(「VI. 薬効薬理に関する項目」参照)

(2) 副次的薬理試験

該当資料なし

(3) 安全性薬理試験

該当資料なし

(4) その他の薬理試験

該当資料なし

## 2. 毒性試験

(1) 単回投与毒性試験

&lt;参考&gt;

単回毒性試験<sup>7)</sup>LD<sub>50</sub> (mg/kg)

動物種 (性)		投与経路	
		経口	静脈内
マウス	♂	1595	1605
	♀	1885	1725

(2) 反復投与毒性試験

該当資料なし

(3) 生殖発生毒性試験

該当資料なし

(4) その他の特殊毒性

該当資料なし

---

## X. 管理的事項に関する項目

---

### 1. 規制区分

製 剤：処方箋医薬品（注意－医師等の処方箋により使用すること）

有効成分：該当しない

### 2. 有効期間又は使用期限

使用期間：3年

### 3. 貯法・保存条件

遮光、室温保存

### 4. 薬剤取扱い上の注意点

#### (1) 薬局での取扱い上の留意点について

- ・「X. 管理的事項に関する項目-3. 貯法・保存条件」の項 参照

#### (2) 薬剤交付時の取扱いについて（患者等に留意すべき必須事項等）

- ・「Ⅷ. 安全性(使用上の注意等)に関する項目-14. 適用上の注意」の項 参照
- ・「X. 管理的事項に関する項目-3. 貯法・保存条件」の項 参照
- ・くすりのしおり：有り

#### (3) 調剤時の留意点について

アンプルラベルの容器あたりの容量表示部分の色調が異なる

リノロサル注射液 2mg (0.4%) : 黄色

リノロサル注射液 4mg (0.4%) : 桃色

リノロサル注射液20mg (0.4%) : 白色

### 5. 承認条件等

該当しない

### 6. 包装

リノロサル注射液 2mg (0.4%) : 10アンプル、50アンプル

リノロサル注射液 4mg (0.4%) : 10アンプル、50アンプル

リノロサル注射液20mg (0.4%) : 10アンプル

### 7. 容器の材質

ガラスアンプル

### 8. 同一成分・同効薬

同一成分：リンデロン注 2mg/4mg/20mg (0.4%)、リンデロン注 20mg/100mg (2%) 他

同 効 薬：デキサメタゾンリン酸エステルナトリウム、プレドニゾロンコハク酸エステルナトリウム、メチルプレドニゾロンコハク酸エステルナトリウム、ヒドロコルチゾンコハク酸エステルナトリウム 等

### 9. 国際誕生年月日

不明

X. 管理的事項に関する項目

10. 製造販売承認年月日及び承認番号

販売名	承認年月日	承認番号
リノロサル注射液 2mg (0.4%)	2006年2月14日	21800AMX10324
リノロサル注射液 4mg (0.4%)	2006年2月14日	21800AMX10325
リノロサル注射液 20mg (0.4%)	2006年2月14日	21800AMX10326

<旧販売名>

	規格	承認年月日
リノロサル注射液	2mg	1973年1月31日
	4mg	1973年1月31日
	20mg	1985年8月2日

11. 薬価基準収載年月日

販売名	薬価基準収載年月日
リノロサル注射液 2mg (0.4%)	2006年6月9日
リノロサル注射液 4mg (0.4%)	2006年6月9日
リノロサル注射液 20mg (0.4%)	2006年6月9日

<旧販売名>

	規格	薬価基準収載年月日	経過措置期間終了
リノロサル注射液	2mg	1974年3月1日	2007年3月31日
	4mg	1974年3月1日	2007年3月31日
	20mg	1987年10月1日	2007年3月31日

12. 効能又は効果追加、用法及び用量変更追加等の年月日及びその内容

該当しない

13. 再審査結果、再評価結果公表年月日及びその内容

再評価結果公表年月日：1990年12月19日

再評価結果内容：製造（輸入）承認事項の一部を変更すれば薬事法第14条第2項各号のいずれにも該当しない。

<効能・効果のうち「妊娠中毒症」については、提出された資料からは有効性が確認できなかったため削除。>

14. 再審査期間

該当しない

15. 投薬期間制限医薬品に関する情報

該当しない

16. 各種コード

販売名	HOT (9桁) 番号	厚生労働省薬価基準 収載医薬品コード	レセプト電算コード
リノロサル注射液 2mg (0.4%)	105238101	2454404A1080	620003829
リノロサル注射液 4mg (0.4%)	105243503	2454404A2087	620003830
リノロサル注射液20mg (0.4%)	105244201	2454404A3083	620003831

17. 保険給付上の注意

本剤は診療報酬上の後発医薬品である。

---

## XI. 文献

---

### 1. 引用文献

- 1) わかもと製薬株式会社 社内資料 [リノロサル注射液 2mg (0.4%) 長期保存試験]
- 2) わかもと製薬株式会社 社内資料 [リノロサル注射液 2mg (0.4%) 加速試験]
- 3) わかもと製薬株式会社 社内資料 [リノロサル注射液 4mg (0.4%) 長期保存試験]
- 4) わかもと製薬株式会社 社内資料 [リノロサル注射液 20mg (0.4%) 加速試験]
- 5) わかもと製薬株式会社 社内資料 [薬効薬理に関する資料]
- 6) わかもと製薬株式会社 社内資料 [薬物動態に関する資料]
- 7) わかもと製薬株式会社 社内資料 [単回毒性試験]

### 2. その他の参考文献

- ・第十八改正日本薬局方 解説書、廣川書店、p.C5207-5212, 5181-5188, 4346-4353 (2021)

---

## XII. 参考資料

---

### 1. 主な外国での発売状況

なし

### 2. 海外における臨床支援情報

該当資料なし

---

## XIII. 備考

---

その他の関連資料